

新たな病院の開設に向けた 地域説明会

令和7年4月19日（土）

三鷹市
医療法人社団 永寿会

三鷹市による説明

- ・土地の利活用にあたって
- ・土地利用の目標
- ・新病院の予定地について
- ・三鷹市の求める医療機能
- ・これまでの経過
- ・今後のスケジュール（予定）

■ 土地の利活用にあたって

- 令和元年に売却の方針から防災・減災のまちづくりを目的とした土地の利活用へと方針を転換
- 昨今の大規模災害やコロナウイルス感染症の拡大を教訓として防災都市づくりのより一層の推進
- 感染症対策と災害時医療の両面から、市内医療体制の充実強化



「防災・減災のまちづくりの実現」

「地域住民の利便性の向上」

「市民のスポーツ機会の確保」

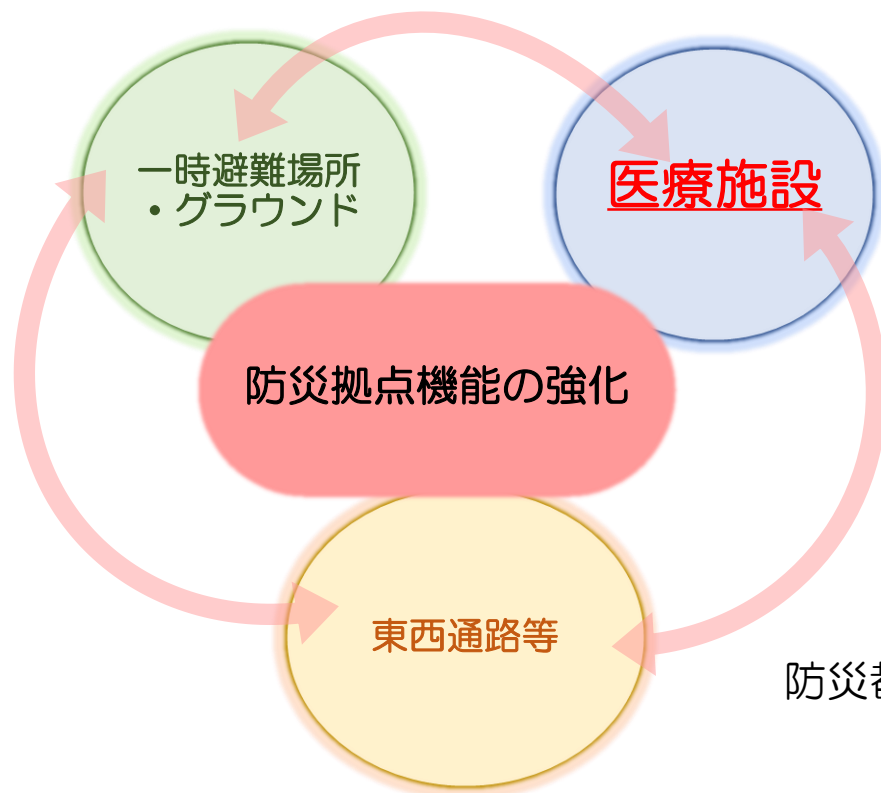
による課題解決と魅力向上

■ 土地利用の目標

◆ 目標

土地利用の相乗効果による西部地区の防災拠点機能の強化

～地域の防災力と利便性の向上、**医療体制の充実**～



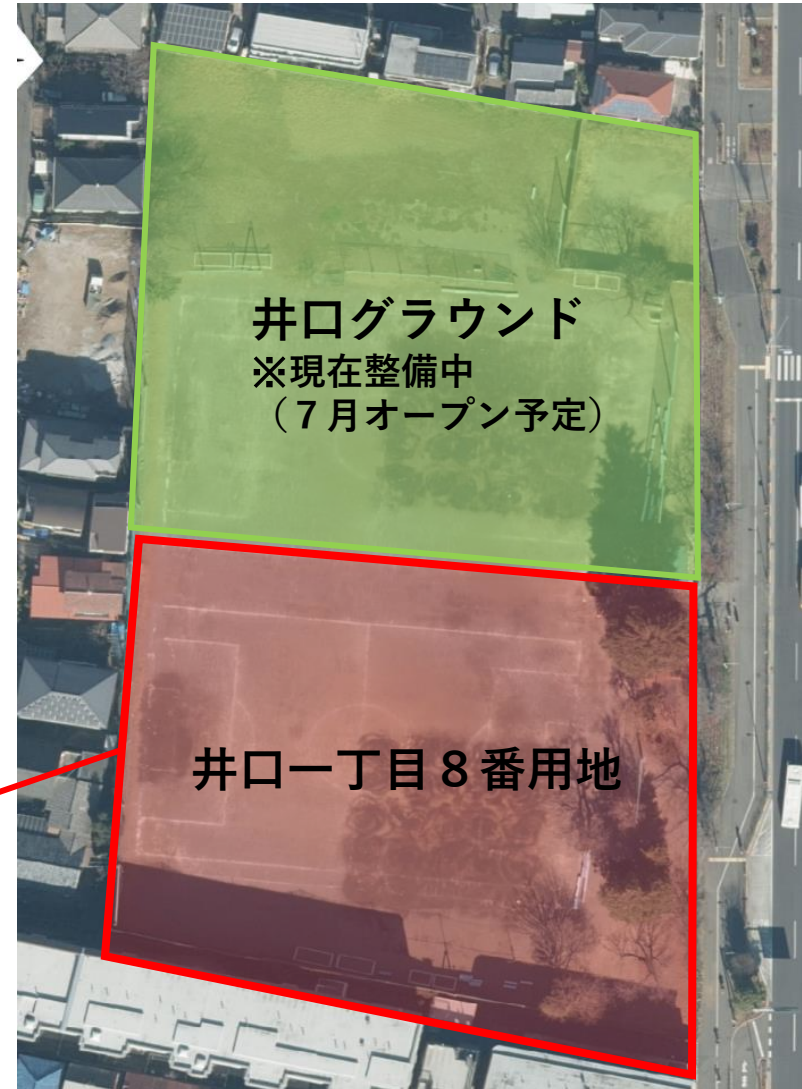
◆避難所（井口CC）をはじめ、各施設が機能的に連携した一体的な防災拠点を目指します。

■ 新病院の予定地について

案内図及び写真



新病院予定地
面積：5,500.01m²



■ 三鷹市の求める医療機能

三鷹市の置かれている医療環境の現状を踏まえ、医療体制の維持・向上を図るため以下の観点からの充実を図る。

- ・ 災害時の地域の医療体制の確保
- ・ 救急を含む継続した医療提供
- ・ 新興感染症対策にも柔軟に対応できる体制の確保
- ・ 感染症に対応できる病床の確保
- ・ 地域の医療機関との緊密な連携
- ・ 質の高い医療を提供する地域の医療拠点としての役割
- ・ 地域住民の健康づくりに資する拠点としての機能確保
- ・ 市が実施する保健・医療・福祉施策等への協力

など

■ これまでの経過

- ・ 令和4年12月
井口特設グラウンド土地利用構想の策定
- ・ 令和5年8月～令和6年6月
公募による医療事業者の選定
- ・ 令和6年7月
医療法人社団永寿会を優先交渉権者として選定
- ・ 令和6年10月
覚書の締結
- ・ 令和7年3月
基本協定の締結

■ 今後のスケジュール（予定）

- ・ 令和7年6月末
暫定グラウンドとしての使用停止
新グラウンドのオープン（7 / 1 ~）
- ・ 令和7年7 ~ 11月
既存工作物（防球ネット、万年塀など）の撤去
敷地西側境界フェンスの設置
- ・ 令和8年3月
新病院建設着工
- ・ 令和10年4月
新病院の開設

医療法人社団 永寿会による説明

- ・ 三鷹中央病院沿革
- ・ 病院事業に関する理念
- ・ 地域医療に貢献するためのコンセプト
- ・ 診療科目（開設時予定）
- ・ 救急医療体制
- ・ 感染症対策
- ・ 災害対策
- ・ 敷地及び建物の利用計画
- ・ 新病院敷地・建物計画（案）
- ・ 今後のスケジュール（予定）
- ・ 新病院のイメージ

■ 三鷹中央病院沿革

昭和41年（1966年）：岡村 寿氏により医療法人社団・永寿会 設立

昭和44年：三鷹中央病院開設

当初、東京女子医大の心臓血圧研究所との縁が深く（榊原 仟教授が
当院の名誉院長）、心臓専門病院として運営

平成10年（1998年）：経営が現体制へ移行（理事長・院長 吉田正一）

『経営の安定無くして、良質の医療の提供無し』をスローガンに掲げて再建

平成11年：全館リニューアル工事完了、東京都指定二次救急医療機関に指定

「三鷹ふれあい訪問看護ステーション」開設

平成14年：日本医療機能評価機構より認定

平成17年：介護老人保健施設「三鷹中央リハケアセンター」開設

平成19年：入院基本料（看護基準）を 7：1に改変

平成20年：特別養護老人ホーム「ケアコート武蔵野」開設

在宅療養支援診療所「ふれあい診療所」開設

平成23年：電子カルテの運用開始

平成27年：訪問歯科診療所「ふれあいデンタルクリニック」開設

平成28年：地域包括ケア病床（12床）開設

令和 2年：東京都より「新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関」に指定

令和 5年：日本医療機能評価機構 5回目の認定

令和 6年：地域包括医療病棟（高齢者急性期医療）開設

■ 病院事業に関する理念

①患者さんへ、思いやりと信頼を届けます

「いつでも、どなたでも診療いたします」

「常に親切・安心・質の高い医療の提供を心がけ、事故のない病院をめざします」

②健全経営の先に、職員と患者さんの幸せあり

「経営の安定なくして、良質の医療の提供なし」

③医療・介護・在宅の広い分野で、包括的に地域に貢献します

④変化する地域のニーズに応えます

■ 地域医療に貢献するためのコンセプト

- ① 「地域住民から信頼される医療の提供」
- ② 「地域密着型多機能病院として運営」
- ③ 「切れ目のない医療の提供」
- ④ 「複合的サービスの提供」
- ⑤ 「在宅療養の支援」
- ⑥ 「救急医療と災害時医療で地域貢献」
- ⑦ 「専門医による外来診療」

■ 診療科目（開設時予定）

多くの診療科で幅広い医療を提供

- ・ 内科・循環器内科・呼吸器内科
- ・ 消化器内科・神経内科・血液内科
- ・ 腫瘍内科・外科・整形外科
- ・ 呼吸器外科・消化器外科・肛門外科
- ・ 脳神経外科・乳腺外科・内分泌科
- ・ 皮膚科・泌尿器科・眼科・麻酔科
- ・ 放射線科・リハビリテーション科
- ・ 歯科

全22診療科

■ 救急医療体制

「東京都指定二次救急医療機関」として、年中無休24時間オープンの救急医療体制を継続します。

令和6年度

救急車受け入れ数 2, 9 3 3 台 (*1 北多摩南部医療圏平均1, 698台)

休日夜間受診者数 2, 5 7 9 名 (*1 北多摩南部医療圏平均 861名)

専門医による幅広い疾患への対応とCTスキャンやMRIなどの設備面を充実させ迅速な診断・治療を行います。

*1 厚生労働省病床・外来機能報告より
救命救急センターを有する病院を除く救急指定病院の平均

■ 感染症対策

令和2年11月に新型コロナウイルス感染症専用病棟を開設。
令和5年3月までの間に578名受け入れ、そのうち300名が
三鷹市民。

新型コロナウイルス感染症対応で培ったノウハウを生かし、
新興感染症に対応できる体制。

- ・ 救急外来から直結する感染症専用エレベーターを装備
- ・ 10室の感染症個室で運用を開始し、状況に応じて20床、
最大1病棟全体（36床）に拡大

これまでの当院の感染症対応

「東京都新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関」

「新型コロナウイルス感染症に関わる宿泊療養事業」

コロナワクチン接種件数10,412回（三鷹市民8,426回）

「東京都災害拠点連携病院」 「三鷹市災害時医療拠点」

- ・ 人命の安全確保及び機能確保が図られる十分な耐震構造を有する建築
- ・ 災害時の事業継続のための非常用発電機などの設置
- ・ 大規模な酸素吸入スペースの提供

災害直後であっても、グラウンドも活用して幅広い医療救護活動が可能

■ 敷地及び建物の利用計画

＜敷地の利用計画＞

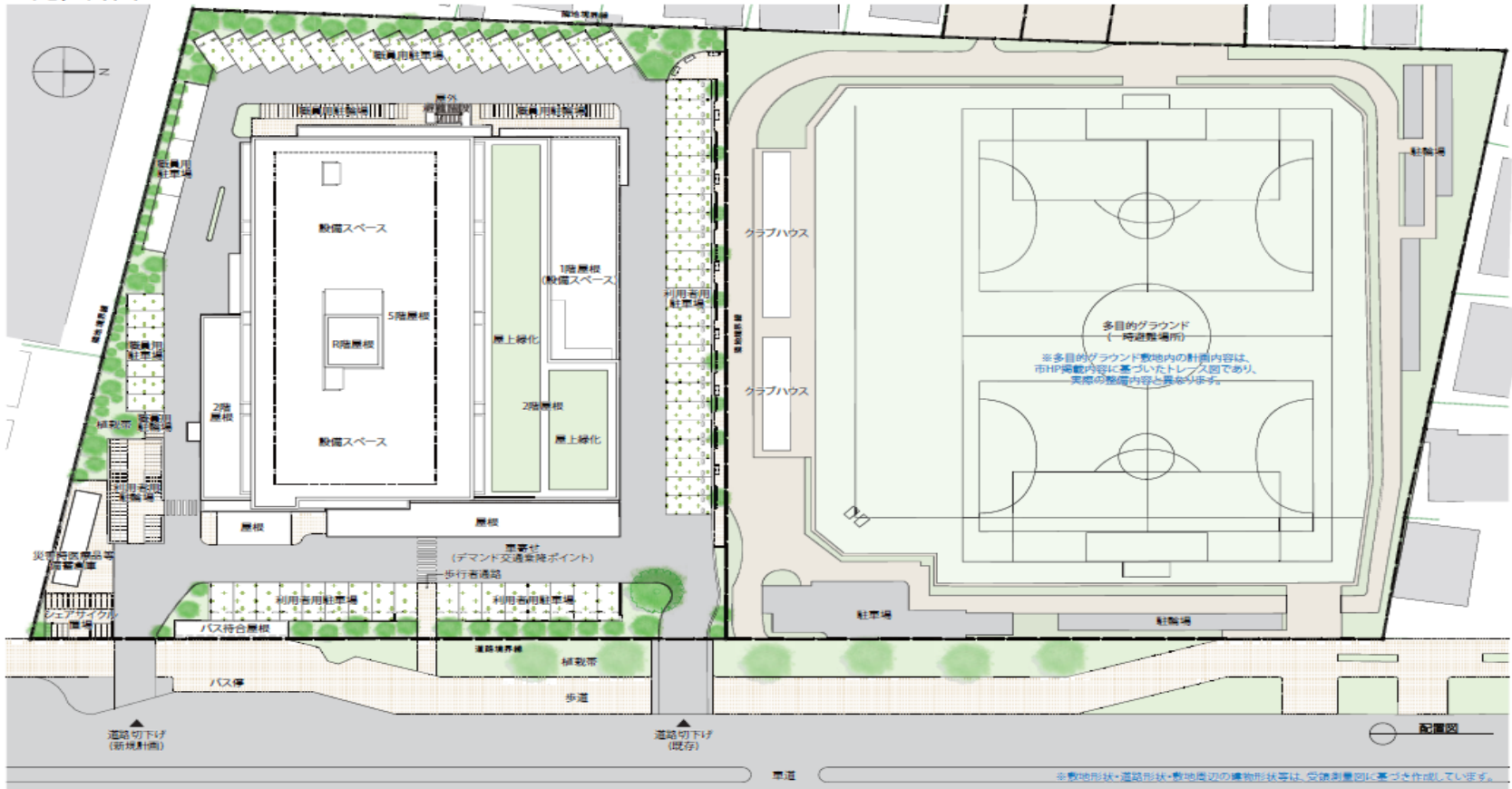
- 周辺への影響に配慮した敷地の利用計画
- 利便性の高い駐車スペース
- 緑地の確保

＜建物の利用計画＞

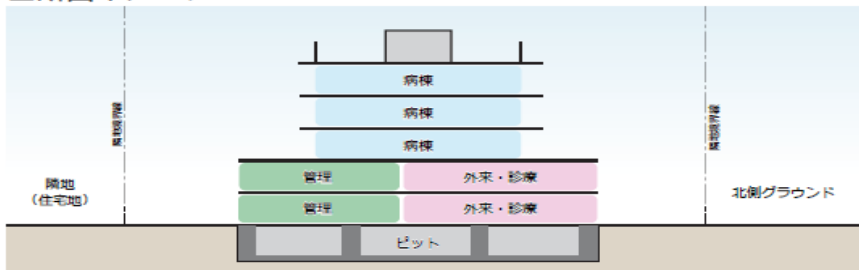
- 周辺への影響に配慮した建物形状
- 景観への配慮
- エネルギーの多様化・省エネルギー化

新病院敷地・建物計画（案）

■配置計画



■断面イメージ



本内容は、変更になる場合があります。

■建物概要

- ◇敷地面積：約 5,500 ㎡
- ◇階数：地上 5 階 / 地下 0 階
- ◇建築面積：約 2,380 ㎡
- ◇延床面積：約 7,900 ㎡
- ◇建物高さ：24.90m
- ◇病床数：122 床
- ◇構造：鉄筋コンクリート造

■ 今後のスケジュール（予定）

新病院は、2028年4月からの開院を予定しています

（諸事情により工程が変更となる可能性があります）



■ 新病院のイメージ

私たちは地域の皆さまに
信頼される安全・安心な医療を提供し
選ばれる病院づくりを目指します



本内容は、変更になる場合があります。